

活動概要

登録NO	第16号
市町村名	山梨県甲府市
団体名	山梨県広告美術業協同組合
活動名	良好な景観形成を推進するための屋外広告物のあるべき姿についての研究 および「地域資源サイン」として再構築を図り住民参画型の「資源としての看板のある風景」を見える化

1. 活動地区の概要

山梨県内の屋外広告物製作事業者が中心となり、山梨県美しい県土推進室のご支援いただきながら、行政と事業者が連携して屋外広告物の問題点を共有するとともに、新たなルールを検討し山梨における屋外広告物のあるべき姿を研究する。

2. 活動内容

1) 「屋外広告物研究会」の継続実施

参加者：県/美しい県土づくり推進室・建設事務所（中北、峡東、峡南、富士・東部）

市町村/甲府市・南アルプス市・北杜市・甲斐市、組合/まちづくり委員会

目的：昨年度はKJ法を用いて屋外広告物の問題点をまとめ、行政と事業者それぞれの考え方を理解し問題点の共有を認識した。今年度は、県が計画している屋外広告物条例改正の検討課題としていただくため、屋外広告物の現状をもとに、現行条例の問題点や新たなルールづくりについて、より具体的に検討することを目的とした。

実施内容：全6回実施

1回目(10月4日)

事業説明、研究会進め方、意見交換、昨年までの活動実績内容と目的の説明

2回目(10月18日)【写真①・②参照】

「小田原市 景観行政の取り組み」講演、専門家派遣：小田原市/鶴田課長の講演と意見交換

3回目(11月1日)【写真③参照】

道路沿い屋外広告物の問題点の検討

(昭和通り、武田通り、国道20号、美術館通り)

- ・街路樹が視界をさえぎるため高い看板になる問題
- ・並木・街路樹の違い。街路樹の必要性

4回目(11月15日)【写真④参照】

野立看板・誘導看板の問題点の検討

- ・高速IC出口看板・交差点誘導看板現状問題
- ・塀を利用するサインの現状のルールの問題
- ・立体的な看板・建物壁面利用看板の問題

5回目(11月29日)【写真⑤～⑦参照】

現状と改善シミュレーションの検討（富士見通り）

- ・県の屋外広告物の取組みと今後の計画について報告
- ・富士見通りの現状とシミュレーションによる改善案検討



【写真① 小田原市/鶴田課長】 【写真② 講演・意見交換会】



【写真③ 道路沿いの景観事例】



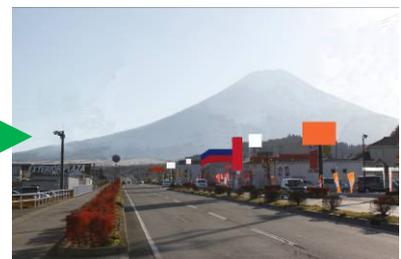
【写真④ 建物壁面利用事例】



【写真⑤ 富士見通りの現状】



【写真⑥ ⑤の数年後のシミュレーション画像】



【写真⑦ ⑤の最終改善シミュレーション画像】

6回目(12月15日)【写真⑧参照】

研究会のまとめ(専門家派遣:小田原市/鶴田課長出席)

- ・事例をもとに検討、改善内容の再確認
- ・小田原市 鶴田課長と意見交換
- ・具体的な啓発方法やルールについての検討



【写真⑧ 理事長挨拶】

2) 地域資源サイン製作・住民ワークショップの実施【写真⑨～⑫参照】

目的: 市民とともに地域活性化を視野に入れた地域資源の活用方法を検討し、市民の屋外広告物への関心を高め、甲府市新庁舎建設現場仮囲いを利用して地域資源を“見える化”する。

実施場所: 甲府市鍛冶町 鍛交自治会(1回目:11月4日、2回目:11月29日)

甲府市百石町 百南自治会(1回目:11月26日、2回目:12月2日)

実施内容: 1回目 地域資源の説明・住民との意見交換・地域資源の評価抽出

2回目 地域資源を図案化・内容の確認・決定

甲府市新庁舎建設現場仮囲いマーキング(12月10日)



【写真⑨ 住民ワークショップ風景】



【写真⑩ 地域資源サインA】



【写真⑪ 地域資源サインB】

3) 第4回「屋外広告物フォーラム」の開催(1月26日 甲斐市敷島総合文化会館 14:00~17:00)

目的: 山梨の景観や環境に配慮した良好な屋外広告物を創出するため、講演会や活動報告を通じて屋外広告物のルールづくりや啓発活動につなげる。

実施内容: 第1部 講演会「小田原市の景観行政の取組みについて」(小田原市/鶴田洋久様)

第2部 「住まい・まちづくり担い手事業」活動報告

3. 活動の際に悩んだ点

昨年度は県/美しい県土づくり推進室のご支援により「行政との連携の形」が実現。今年度も「屋外広告物研究会」を継続し、甲斐市など市町村の参加者も増えたことは、大きな成果である。新年度の異動に伴い参加者が一新し、昨年度のワークショップで挙げられた問題点の共有に不安があったが、県/美しい県土づくり推進室の参加者は変更なく、引き続き強力にご支援いただけたことが、活動成果につながったと感謝している。

今年度も県主催の「広告の日」啓発活動に参加し、住民に対する啓発活動の推進が重要さを感じた。活動方法も含め、住民啓発を今後の大きな課題と考え、今後も行政と事業者との相互理解を深め、連携を推進し、屋外広告物のルール改正に資するため、具体的な改善案の検討等に取組んでいきたい。



【写真⑫ 山梨日日新聞 11月】

4. 活動の際に工夫した点【写真⑬参照】

今年度は屋外広告物のルールの見直しを具体的な成果につなげたいと考え、屋外広告物の現状の姿をもとに、「景観」「住民」の視点から問題を分析し、改善案の議論を重ねた。また「景観行政の取組み」について、小田原市/鶴田洋久課長を専門家派遣で招聘し、屋外広告物の取組みのプロセスや考え方の先進事例をご指導いただいた。条例をつくるだけでなく工夫と努力により設置者等の理解と協力を得ることが必要不可欠であり、地域を調査し、地域の実状にあった条例が必要であること等を深く理解した。行政にとっては、景観計画や条例策定等、景観行政を推進する上で非常に参考になったと思う。

3年目を迎えた住民ワークショップは、住民に当事業の活動がより深く理解され、ご支援いただいた。今後も地域資源を活かした地域づくりを通じ、より良い屋外広告物についての啓発活動を推進していきたいと考える。



【写真⑬ 山梨日日新聞 1月】